

## 1 自己評価及び外部評価結果

## 【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2470600418		
法人名	伊勢温泉観光株式会社		
事業所名	グループホーム にのみの家		
所在地	津市新家町 1488		
自己評価作成日	平成23年6月20日	評価結果市町提出日	

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://www.kaigokouhyou.jp/kaigosip/infomationPublic.do?JCD=2470600418&amp;SCD=320&amp;PCD=24">http://www.kaigokouhyou.jp/kaigosip/infomationPublic.do?JCD=2470600418&amp;SCD=320&amp;PCD=24</a>
----------	---

## 【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	社会福祉法人 三重県社会福祉協議会		
所在地	津市桜橋2丁目131		
訪問調査日	平成 23年7月12日		

## 【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

勿論、入所の皆さんに、それぞれ在所日数に長短の差はあるが、全体から見ると認知症の症状が顕著になってきている。ADLの低下もそれに伴って進み、車椅子利用を余儀なくされる方も増える一方である。判断、解決を待つ難問も連日のように現れる、今こそしっかり認知症への理解を深め、真の利用者の思いを聴き取り、利用者の心に寄り添ったお付き合いが出来るよう学ばねばならない。資質の向上が、ハウツー物にみられる単なる対処法の知識の集積にとどまることなく、自ら利用者に対し、想いを聴き取り、考える姿勢を身につけてこそ、その第一歩であろう。そして、一人でも多くの人の笑顔をふやしたい。「いまごろ」の思いもあるが、「一丸」がんばっている。

## 【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

事業所は民家が多く立ち並ぶ団地の高台に位置し、周囲は竹林と木々が緑いっぱい小鳥のさえずりが聞こえる自然豊かな素晴らしい環境にある。この素晴らしい環境の中で日常的な外出支援としての事業所周辺の竹林沿い散歩は、利用者のストレス解消と元気の源になるとともに近隣の住民との交流の場となっている。認知症介護に理解のある管理者とスタッフの下、法人の理念とともに事業所として『和顔 愛語』をモットーに、利用者に対し多年にわたり社会に貢献してこられた先輩としての敬愛の念を忘れず、常に笑顔とやさしい言葉かけ、技術よりも心のこもった思いやり心がけ、日々心穏やかに暮らし続けられるよう笑顔での支援がされている。

## V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	各階のサービスステーションに掲示し、自然に身をもって精神が理解体得できるよう図ると共に毎月の職員会議と同時に行う勉強会において共有の確認に努めている。	『和顔 愛語』をモットーに掲げ、職員もその意味をよく理解されおり、多年にわたり社会に貢献してこられた利用者に対し先輩としての敬愛の念を忘れず、常に笑顔とやさしい言葉かけに徹し、心のこもった思いやりのある支援がされている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	自治会の一員としての自覚を持ち、進んで行事への参加、交流を心掛け相互理解が深まるよう努めている。	自治会に加入し、地域のいきいきサロンに参加、運動会には利用者も車椅子でバン食い競技に参加している。日常的には事業所周辺の散歩時に近所の方との会話、事業所の行事にはボランティアや地域の方の参加を得る等、地域との交流を図っている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	事業所内の日常業務に追われ、地域の人々への支援は十分に果たされていないのが実情である。実力を蓄え地域貢献の実を挙げるべく努めている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	出席委員の方々のご意見、ご感想など、参考に広い視野に立った柔軟なサービス、運営を心がけている。	会議の必要性は良く理解され、自治会長、家族代表等の参加で開催されているが、行政や地域包括支援センターが参加されていないのと定期的な開催には至っていない。	運営推進会議は、地域の理解と支援を得るための貴重な機会である。参加メンバーも行政や地域包括支援センターと、テーマ毎に選ぶ等して、年間6回開催されることを望みたい。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	利用者の更新申請時や相談時など、担当者や接触の機会を利用し、指導、協力が得られるよう努めている。	運営推進会議に市の担当者の参加がなく、事業所からは、介護認定の更新申請や相談事等の機会に市の担当者に相談に行っている程度である。	事業所側から、自治会長と連携しながら市の担当者へ積極的に訪問し、運営推進会議の参加要請する等、情報交換することで市との協力関係を築くことを期待したい。
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	職員会議、勉強会の場を理解、確認の場と捉え、身体拘束禁止の精神を芯から理解、実践ができるよう徹底をはかっている。	管理者、職員とも身体拘束の内容とその弊害についてはよく理解されている。玄関等の鍵はもちろん言葉かけや精神面においても拘束をしないケアを心がけ実践している。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	身体拘束禁止と同様、防止関連法の理解、徹底を図るのは勿論、思いやりの心と、利用者的人格の尊厳が再確認できるよう会議の場を利用している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	職員は、制度の利用者が、入所者の中で、理解と関心を持っている。会議など、学習の場を作り、いろいろのケース、事例を学ぶ機会を増やせるよう努めている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	利用希望者、家族の不安、疑問が残らぬよう十分説明、話し合いを行い、納得いただいた上で、契約締結、解約が為されるよう努めている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご意見箱を設けたり、面会の時など、気軽に、意見などが伺えるよう配慮を心掛け、その聴取、反映に努めている。	家族が意見や要望を気軽に言えるように、毎月発行する『にのみ新聞』に利用者毎の生活の様子を記述し、写真も載せている。又、面会時に常に声掛けし意見や要望を聞き運営に反映している。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	管理者は月々の職員会議、リーダー会議において、職員の意見、提案に触れ、代表者との毎週の会合で意見具申の機が持てるよう努めている。	管理者も出席する毎月の職員会議やリーダー会議では、職員が思い思いのアイデアや意見を出し合いみんなで話し合いのうえケアの現場に活かしている。最近ではバスタオルを利用し防災用頭巾を作った。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	就業規則、諸規則の整備、点検を行い、職員が職分を全うできるよう配慮している。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	可能な限り、内外の研修参加の機会を作り、学習意欲の喚起に努めると共に、新採用者で資格取得希望者に資金援助の制度を設けるなど資質のレベルアップを図っている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	勤務体制上の制約があるが、許す限り、広く交流を図り、啓蒙しあうことにより、サービスの質の向上を目指すべく、代表者の意向もあり、実現に向け計画中である。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	事前の相談、入所申し込み時より、利用者、家族の話を傾聴すると共に、不安、疑念が払拭され、安心、納得が得られるまで、話し合う機会を持つよう努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	本人、家族の不安、希望など、傾聴に努め、希望と期待を持って入所が決められるよう信頼関係作りに努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居に至るまでの生活の実態を理解でき、ニーズ希望、家族の思いを十分聞き取った上で、適切なサービスが提供できるよう努めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	職員も思いを共有することで、利用者との信頼関係が築かれる。そして、本当に必要なサービスにきづくことが可能となる。心を知ること努めている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族と接する際、話を傾聴できる時間を惜しまずとり、共に支えあう立場に立って適切な支援が出来るような関係を築くよう努めている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	本人の心の平安、希望、の源泉となりそうな、過去の懐かしい生活のつながり、思い出を大切に、途切れないよう、つないでいけるよう援助を心がけている。	馴染みの方にはいつでも気軽に自由に面会できるように心掛けている。馴染みの美容院、墓参り、友達のお見舞い等馴染みの人や場との関係を大切にした支援がされている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	自然に気の合う人が、それぞれにある。お互い寄り添うことで安心、くつろぎ感が得られる。よい関係が築かれるよう支援に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退去の後も、これまでの関係を大切に本人、家族の気持ち、意向を尊重し、係わりを断つことなく、支援を望まれば進んで対応している。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	本人から聴きだすことが不可能な場合、毎日の生活の様子を注意深く観察し、本人本位の立場から支援策を皆で相談し合い、家族の意見も聴き、立案している。	今までの生活歴や趣味、嗜好をベースに、日々の暮らしの中で職員と2人になる時間をつくりさりげなく聞き出す。又、日々の体調や表情、行動から一人ひとりの思いや意向の把握に努めている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	生活歴の大要は、入所時聴取しているが、入所後日々接する中で、知り、気づくことも多い。何事も信頼関係の中で把握できるよう、関係作りに努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々の生活の連続の中に、変化、予兆に気づくことも多い。見逃すことのないよう、職員は注意深く見守りを心がけている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	時間、場所など、医師、家族が会することの困難な場合が多い。前もって意見を聞いておくなど工夫によって、より現状に即した立案に努めている。	一人ひとりの心身の状態について、毎月ユニット毎の職員会議で話し合いし、事前に聞いた家族の意見を踏まえながら、詳細モニタリングのうえ、3ヶ月毎に見直しを行っている。体調に変化があればその都度見直している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	カルテ、業務日誌などの記録や、勤務交代時の申し送りなど、情報の共有には漏れや伝達忘れなどないよう注意しあうことに努めている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	本人家族の状況により、その時々生まれるニーズに対応するためには、体制の面での準備、心構えも必要になる。想定されるサービスについて検討している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	ボランティア(文化、教育、娯楽)などの協力を得ながら支援に努めている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	かかりつけ医、ホームの協力医との関係を密にし、緊急時を含め、必要、適切な対応に抜かりないよう努めている。特に精神科専門医との情報の共有に努めている。	かかりつけ医は、本人と家族の希望医としていますが大半の利用者は協力医となっている。協力医の往診はユニット毎に月1回実施され、緊急時の対応も可能であり適切な医療が受けられている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護職の配置が無いが、協力医との連携が密にとれ24時間対応で、相談、指示がえられる体制にある。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	協力医の協力により、緊急入院の手配など迅速にとられ、利用者は安心して入院加療が受けられる体制にある。病院関係者との協力関係も良い。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	協力医を交え、家族と具体的な方針について説明を尽くし、了解、納得が得られる様再確認に努める。	現状は終末期(看取り)の支援が必要な利用者がいないこともあり、運営者・家族ともそれぞれの思いはあるが、事業所の体制と職員 の思いを共有し事業所としての明確な方針は今後の課題となっている。	将来においては、重度化や終末期の支援は欠かせないと考えられることから、医療機関との連携と、運営者・職員、家族と話し合いのうえ、事業所としての方針を定められることを望みたい。
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	AEDを備え緊急時の対応に配慮している。協力医による緊急時応急手当の方法、留意点の確認など、VTRを使って学習に努めている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	ADLの重度化に伴い、避難、誘導は至難を極める。安全、安心して使い易い担架を備え訓練を重ねるなど全社を挙げて取り組み中である。地域の訓練にも理解、協力を努めるなど密な関係をきずいていけるよう努力する。	念願であったスプリンクラーは8月に設置を計画されている。避難訓練は昨年3月夕刻に職員の招集訓練を兼ねて行っているが本年度はこれからである。職員が手薄となる夜間や近隣の方の協力を得た避難訓練は行われていない。	利用者が昼夜を問わず安全に避難できるように、職員は日ごろからスムーズな初期動作ができる訓練と、スタッフが手薄な夜間を想定し、近隣の方の協力を得た避難訓練を定期的実施されることを期待する。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	全室個室で日常生活上のプライバシーは最小限保たれている。人格の尊重、接遇時における留意点については、機会を捉え反省、学習に努めている。職員には、在職中、退職後においても厳守を義務づけている。	人格の尊重やプライバシーの確保については常に意識し、プライバシーに関することは利用者の居室で行い、一人ひとりの性格の把握や表情を観察のうえ、気分を害しないよう笑顔で接している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	それぞれ自分の希望、能力に応じた生活が可能になるよう、話し合う機会を多くもて、自己決定が可能な環境を広げるよう努める。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	個々の意思を尊重し、個々にあった援助を心がけ、他のために、乱されること無いそれぞれのペースに合った支援を行っている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	その時々のお気分に応じ、着衣、化粧などについての希望も変化する。話し合いながら支援を行っている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	嚥下困難な方も何人かあり、食の形態もそれぞれ違っている。職員と一緒に食事をとれないことが多いが、外食時などつとめて食事を皆で楽しめるようにしている。	献立、食材は業者委託となっているが、味付け等調理は各ユニット毎で行われ、カロリー等栄養バランスのとれた食事となっている。食事は利用者同士や職員との会話で和やかな雰囲気の中行われている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	医師の指導を受けながら、栄養、水分量の確保を心がけている。水分量については、記録をとり、適量摂取に努めている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、それぞれの能力に応じ、それぞれの支援の方法で口腔ケアを行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄の記録を参考に、それぞれのパターン、習慣の理解をすることで、可能な限り、自立に向け、本人の意思を確かめながら支援の方法を工夫している。	トイレでの自立排泄を目標に、排泄記録や本人の訴えや表情を観察することで排泄リズムを把握し、さりげない誘導でトイレでの排泄ができるように支援している。夜間は各居室にトイレが設置され自立排泄に良い環境にある。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	薬物のみには頼るのではなく、生活習慣を見直したり、飲食物の摂取について工夫したり、体を動かすことを増やすなど、注意深く観察を続けながらそれぞれにあった対応を試みている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	出来るだけそれぞれの気分や希望にあわせているが、時間の制約、職員の勤務体制により利用者全ての満足には至らない。	入浴は午後で一日おきとなっている。夏は利用者の希望でシャワー浴も合わせて行っている。柚湯や菖蒲湯等で温泉気分を楽しむ工夫がされている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	それぞれ、そのときどきの状況に応じて、意に沿うようにしている。レクリエーションの参加なども、本人の意思、気分、体調など尊重するようにしている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	それぞれの状況観察につとめ、服薬についても細かく医師の指示に従いながら、誤りのないようつとめている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	一人ひとりの日々が、楽しくあるよう、希望気分、体調などに配慮して、それぞれにあった支援を心がけている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	買い物、墓参り、気晴らし、近くの散策、お花見、懐かしい人との出会いなど等、許す範囲で協力している。	日常の外出では、事業所周辺の竹林沿いについてつけの散歩道があり散歩が日課となっている。玄関前には長椅子があり、おしゃべりしながらの日向ぼっこで快く外気に触れている。月1回程度の外食、花見、買い物、ドライブ等の外出支援が行われている。	



自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	お金を持つことの意義、大切さも理解度により異なるが、管理についての能力に差があるため個々に応じて対応している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	本人の希望、家族の意見などを考慮し、必要に応じ、支援を行っている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節の花を飾ったり、入居の方々の作品を掲示したり、明るい空間を作り、一方、除湿機、加湿器、床暖房を備えるなど生活環境の整備に努力している。	1・2・3階とも内装は木造で落ち着いた雰囲気であり、掃除が行き届いていて共用空間全てが清潔できれいである。居間と対面式でつくられた台所は見守りをしながら食事の準備ができ、調理時のいい香りが漂い食欲を誘う。居間には利用者の作品や季節の花が飾ってあり居心地良く過ごせる。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共用空間に乏しいが、屋外に花を植えたり、野菜を作ったり、駐車場の空きを利用して、チェア、テーブル、パラソルなど配置、夏を演出するなど、工夫している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	泊まりの部屋は無いが、各居室はそれぞれの趣向、好みに合わせ、その人らしい雰囲気や漂わせている。思い思いの品々で落ち着きと安らぎが感じられる。	各居室ともトイレ、洗面台、収納棚等の備え付けがあり清潔できれいである。本人や家族の希望で、整理タンスやテレビ等の家電が持ち込まれ、壁やタンスの上にはお気に入りの写真や馴染みの飾り付けがされ、気持ちよく過ごせるように工夫されている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	職員は一人ひとりの能力に応じ、混乱の起きないよう気配りすると同時に、その人に合った能力の範囲で自立されるのを援助している。		